

記載例

プラント内における無人航空機の飛行計画書

(事業所名称) 株式会社〇〇〇〇 〇〇事業所

(代表者氏名) 事業所長 〇〇 〇〇

「プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドライン」に基づく、無人航空機の飛行計画書は次のとおりとする。

飛行の目的	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の点検 <input type="checkbox"/> 建屋等プラント以外の施設点検 <input type="checkbox"/> 敷地の巡回 <input type="checkbox"/> 避難訓練 <input type="checkbox"/> PR動画 <input type="checkbox"/> その他 ()			
撮影の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 静止画撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 動画撮影 <input type="checkbox"/> 赤外線撮影 <input type="checkbox"/> その他 ()			
撮影の対象	<input checked="" type="checkbox"/> 設備 <input type="checkbox"/> 建屋 <input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> その他 具体的な設備・施設 (原油を貯蔵する危険物タンク)			
飛行エリアの状態	<input checked="" type="checkbox"/> 爆発性雰囲気を生成する可能性がなく火気の制限がないエリア <input checked="" type="checkbox"/> 爆発性雰囲気を生成する可能性があるエリアの近傍や火気の制限があるエリアの近傍			
飛行の日時	20〇〇年 〇月 〇日 () : ~ : 20〇〇年 〇月 〇日 () : ~ : (予備日)			
飛行の経路	千葉県袖ヶ浦市〇〇 〇〇丁目〇〇番 株式会社〇〇〇〇 〇〇事業所敷地内 (詳細は別添資料1のとおり)			
飛行の高度	地表などからの高度	120 m	海拔高度	125 m
航空法第132条 飛行禁止空域における飛行の許可 ※飛行禁止空域を飛行させる理由	<input type="checkbox"/> 進入表面、転移表面若しくは水平表面又は延長進入表面、 円錐表面若しくは外側水平表面の上空の空域 (空港等名称) <input type="checkbox"/> 地表又は水面から150m以上の高さの空域 <input checked="" type="checkbox"/> 人又は家屋の密集している地域の上空 (理由) 飛行場所が人口集中地区に該当する為。 ※国の許可・承認を要する場合は、国に提出した「無人航空機の飛行に関する許可・承認申請書」(添付資料は不要)の写し及び国からの「無人航空機の飛行に係る許可・承認書」の写しを添付すること。			有 ・無
航空法第132条の2 飛行の方法による飛行の承認 ※法に掲げる方法によらずに飛行させる理由	<input type="checkbox"/> 夜間飛行 <input type="checkbox"/> 目視外飛行 <input checked="" type="checkbox"/> 人又は物件から30m以上の距離が確保できない飛行 <input type="checkbox"/> 催し場所上空の飛行 <input type="checkbox"/> 危険物の輸送 <input type="checkbox"/> 物件投下 (理由) 周辺の建物から30m以上の距離が確保できない箇所がある為。			有 ・無
無人航空機の製造者、名称、重量その他の無人航空機を特定するために必要な事項	別添資料2のとおり。			

無人航空機の機能及び性能に関する事項	別添資料3、別添資料4及び別添資料5のとおり。 ※国交省ホームページ掲載の無人航空機については、別添資料4及び別添資料5を省略可。																																				
無人航空機の飛行経歴並びに無人航空機を飛行させるために必要な知識及び能力に関する事項	別添資料6、別添資料7及び別添資料8のとおり。																																				
無人航空機を飛行させる際の安全を確保するために必要な体制に関する事項	<p>■航空局標準マニュアルを使用する。(添付不要) <input type="checkbox"/>航空局ホームページ掲載されている以下の団体等が定める飛行マニュアルを使用する。</p> <p>団体等名称： 飛行マニュアル名称：</p> <p><input type="checkbox"/>上記以外の飛行マニュアルを使用する。(別紙として添付すること。)</p>																																				
飛行監視体制	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">氏名等</th> <th>所 属</th> <th>マニュアル操作</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 場 監 督 者</td> <td>○○ ○○</td> <td>○○株式会社</td> <td>可能 / 不可能</td> </tr> <tr> <td>操 縱 者</td> <td>○○ ○○</td> <td>○○株式会社</td> <td>可能 / 不可能</td> </tr> <tr> <td>ドローン監視員</td> <td>○○ ○○</td> <td>○○株式会社</td> <td>可能 / 不可能</td> </tr> <tr> <td>風速監視員</td> <td>○○ ○○</td> <td>○○株式会社</td> <td>可能 / 不可能</td> </tr> <tr> <td>交通整理員</td> <td>○名</td> <td>○○株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連絡員</td> <td>○名</td> <td>○○株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">プラント事業者立会人</td><td>○○ ○○</td><td>○○課</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td><td>○○ ○○</td><td>○○課</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>兼務する場合、問題がない理由</p> <p>※飛行監視体制について、別添資料1に記載すること。 ※「現場監督者」は、飛行全体を取り仕切る。風速監視員から報告を受け、飛行高度及び飛行継続の可否を判断する。 ドローン監視員からの異常報告を受けた場合は、飛行経路直下の道路封鎖を指示する。 ※「ドローン監視員」は、無人航空機の飛行状況及び周囲の気象状況の変化等を監視する。 ※「風速監視員」は、風速監視場所における風速の状況を現場監督者へ報告する。 ※「交通整理員」は、飛行経路直下の交通整理を行い、ドローン異常時に飛行経路直下の道路封鎖を行う。 ※「連絡員」は、ドローン異常時に現場監督者から交通整理員に対し、飛行経路直下の道路封鎖指示を伝達する。</p>	氏名等		所 属	マニュアル操作	現 場 監 督 者	○○ ○○	○○株式会社	可能 / 不可能	操 縱 者	○○ ○○	○○株式会社	可能 / 不可能	ドローン監視員	○○ ○○	○○株式会社	可能 / 不可能	風速監視員	○○ ○○	○○株式会社	可能 / 不可能	交通整理員	○名	○○株式会社		連絡員	○名	○○株式会社		プラント事業者立会人		○○ ○○	○○課			○○ ○○	○○課
氏名等		所 属	マニュアル操作																																		
現 場 監 督 者	○○ ○○	○○株式会社	可能 / 不可能																																		
操 縱 者	○○ ○○	○○株式会社	可能 / 不可能																																		
ドローン監視員	○○ ○○	○○株式会社	可能 / 不可能																																		
風速監視員	○○ ○○	○○株式会社	可能 / 不可能																																		
交通整理員	○名	○○株式会社																																			
連絡員	○名	○○株式会社																																			
プラント事業者立会人		○○ ○○	○○課																																		
		○○ ○○	○○課																																		
リスクアセスメント	別添資料9のとおり。																																				
リスク対策	別添資料9及び別紙資料10のとおり。																																				
事故対処方法	<p>■爆発性雰囲気を生成する可能性があるエリアの近傍や火気の制限があるエリアの近傍に墜落し、出火した場合の対応方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場監督者からの指示により、○○が緊急連絡系統図(別添資料11)に基づき、持っている携帯電話でプラント事業者(飛行計画承認者等)へ状況を報告する。 ・現場に準備している消火器○本を使用し、○○が初期消火を実施する。 ・プラント事業者(飛行計画承認者等)は、速やかに消防等へ連絡する。 																																				

	<p>■爆発性雰囲気を生成する可能性があるエリアの近傍や火気の制限があるエリアの近傍に墜落し、危険物等が漏えいした場合の対応方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場監督者からの指示により、〇〇が緊急連絡系統図に基づき、持っている携帯電話でプラント事業者（飛行計画承認者等）へ状況を報告する。 ・現場に準備している吸着マットを使用し、〇〇が回収作業を実施する。 ・プラント事業者（飛行計画承認者等）は、施設の緊急停止措置を実施し、速やかに消防等へ連絡する。 <p>■第三者の物件を損傷、第三者を死傷または機体の紛失した場合の対応方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察、消防、国土交通省、地方航空局、空港事務所、土地管理者や土地所有者、その他関係機関に速やかに事故の概要及び対応状況を連絡する。 <p>■樹木の上や水面に墜落した場合の対応方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木の上に墜落し、引っかかった場合には、高所作業車等を手配し、速やかに回収する。 ・場内遊水地に墜落した場合には、水を抜くまたはボート等によりドローンに接近し、速やかに回収する。 ・海上、沿岸部を飛行させる際は、ドローンにフロート等を付け、墜落した場合にはボートによりドローンに接近し、速やかに回収する。 <p>■緊急連絡系統</p> <p>上記事例のほか、関係機関に緊急連絡をする必要が生じた際は、緊急連絡系統図に基づき、速やかに連絡を行う。</p>
外部関係機関への情報共有	<p>■管轄消防 ■産業保安監督部 ■海上保安部 ■警察署 ■航空局 ■自治体（千葉県庁消防課） ■近隣事業所（〇〇株式会社）</p> <p>※必要に応じて外部関係機関と協議、相談または情報共有等を行う。</p>
その他	<p>次の事項を厳守します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者に対する危害を防止するため、原則として第三者の上空で無人航空機を飛行させないこと。また、高速道路や鉄道等の公共機関近傍（100m以内）では飛行させないこと。 ・飛行前に、気象（仕様上設定された飛行可能な風速等）、機体の状況（バッテリーの残量確認、通信システム及び推進系統の作動確認）及び飛行経路（第三者の立入の有無）について、安全に飛行できる状態であることを確認すること。 ・取扱説明書に記載された風速以上の突風が発生するなど、無人航空機を安全に飛行させることができなくなるような不測の事態が発生した場合には飛行を中止すること。 ・酒精飲料等の影響により、無人航空機を正常に飛行させることができないおそれがある間は、飛行させないこと。 ・不必要的低空飛行、高調音を発する飛行、急降下など、他人に迷惑を及ぼすような飛行を行わないこと。 ・飛行の際には、国からの「無人航空機の飛行に係る許可・承認書」の写しを携行すること。 ・爆発性雰囲気を生成する可能性があるエリアの近傍や火気の制限があるエリアの近傍を飛行させる場合、事前に同エリア周辺の地上部のガス検知を行うこと。
備考	<p>【飛行計画承認者】〇〇課 課長 〇〇〇〇〇 【飛行計画立案者】〇〇課 〇〇〇〇〇 【連絡先】電話：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇〇</p>